

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、海士町工事執行規則（昭和30年4月1日海士町規則第2号）第5条の規定により公告する。

平成26年7月14日

海士町長 山内 道雄

## 1. 入札に付する事項

工事名	平成25年度（補正）海士町地域ケーブルテレビネットワーク強靱化整備工事 （以下「本件工事」という。）		
工事の種類	電気通信工事		
施行場所	海士町内（海士診療所敷地内、唯山、崎地区、多井地区）		
予定工期	平成26年9月30日まで		
予定価格	公表しない		
最低制限価格	設定する		
入札保証金	海士町工事執行規則第21条第2項の規定により免除する		
契約保証金	海士町工事執行規則第28条第1項の規定により契約金額の 10/100 以上		
支払条件	前金払	有	
	中間前金払	有	契約締結時の選択による
	部分払		
工事概要	・海士町既設シェルター（送信局）	1式	
	・唯山中継所	1式	
	・崎・多井受信局	1式	
	・崎地区光SW	1式	
	・多井地区光SW	1式	
	・架空光ケーブル新設	約4Km	
	・電柱新設（自営柱）	45本	
	・クロージャ新設	5台	
	・共架電柱（中電、NTT）	55本	
その他	入札参加者が1名の場合は、入札を行わない。本件工事の工事請負契約は、海士町議会の議決を要するため仮契約書を締結する。仮契約書は、海士町議会の議決を得たときをもって、何らかの手続きをすることなく本契約となる。工事請負者は中間前払によるか又は部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。		

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

本件入札の入札参加希望者は、平成 25・26 年度海士町入札参加資格者名簿に登載され、かつ、次の(1)に掲げる条件を満たす単独企業とする。

(1) 単独企業に関する条件

項目	内容
1. 入札参加資格工種	電気通信工事
2. 格付等級又は総合得点	直近の経営事項審査結果において電気通信工事の総合評価点が1000点以上であること。
3. 許可業種	電気通信工事業
4. 許可区分	特定
5. 営業所所在地	島根県内に営業所(本店又は支店等)有すること。 営業所(支店等)については、電気通信工事許可を有し、かつ入札および契約の締結に係る権限が委任されていること。
6. 工事实績等	公共ネットワーク施設に関する工事(発注機関は、国、地方公共団体、公益民間法人又は公益法人とする。)において、元請又は共同企業体(経常共同企業体を除く)の構成員(ただし出資比率30%以上とする。)として、過去10年以内に完成した1契約1億円以上の施工実績を有すること。実績の証明としてCORINS工事カルテまたは請負契約書の写しを添付すること。
7. 配置技術者	次の①～③の配置技術者について、それぞれ(1)及び(2)の基準を満たす者を本件工事に専任で配置できること。 ① 現場代理人(常駐) ・第1級CATV技術者または同等以上の資格を有する者 ・工事担任者(デジタル第1種)または同等以上(例えばDD第1種)の資格を有する者 ・第1級陸上特殊無線技士または同等以上の資格を有する者 ※現場代理人が該当する資格を有しない場合は、該当する有資格者を常駐させること ② 監理技術者(常駐) ・技術士(電気電子)、技術士(総合技術監理「電気電子」)又は電気通信工事業に関わる監理技術者資格証の交付を受けている者であって、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 ③ 電気通信主任技術者(専任) ・電気通信主任技術者(路線又は伝送交換)の資格を有する者(上記①②と兼務可) (1) 配置する技術者は、本件工事の競争参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上雇用関係にあること。 (2) 現場代理人、監理技術者は、いずれかが上記工事实績等に掲げる工事と同等(1契約1億円以上)の工事経験を有すること。
8. その他	1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 2 海士町における町税の滞納がないこと。 3 入札参加申請の提出期限までの間に海士町による指名停止を受けていないこと。 4 次の各号のいずれにも該当しない者 (1) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定に基づ

	<p>く破産の申し立てがなされている者</p> <p>(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続きの申し立てがなされている者</p> <p>(3) 会社更正法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続きの申し立てがなされている者</p> <p>5 入札に参加しようとする他社との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと。</p> <p>(1) 親会社と子会社の関係</p> <p>(2) 親会社を同じくする子会社同士の関係</p> <p>(3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼任している関係</p> <p>(4) 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係</p>
--	---

### 3. 競争参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

項目	内容
1. 提出書類	<p>1 入札参加資格確認申請書</p> <p>2 施工実績調書</p> <p>3 直近の経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>4 配置技術者届（現場代理人、監理技術者、電気通信主任技術者）</p> <p>5 建設業法に規定する従たる営業所（支店等）で申請する場合は、電気通信工事業の営業許可がわかる書類（建設業許可関係様式の営業所一覧表等）及び委任状（入札及び契約の締結の権限が委任されたもの）</p>
2. 提出先	海士町役場総務課
3. 提出期限	平成26年7月22日（火） 14時まで（必着）
4. 提出方法	持参すること。（郵送は一切認めない）
5. 提出書類の入手方法	海士町ホームページ（ <a href="http://www.town.ama.shimane.jp/">http://www.town.ama.shimane.jp/</a> ）からのダウンロード又は総務課の配布による。
6. 確認審査	提出期限後速やかに行い、申請者あてに平成26年7月23日（水）までに通知する。競争参加資格があると認められた者には、工事競争参加資格確認通知書を送付する。
7. 競争参加資格が認められない者に対する説明	競争参加資格がないと認められた者は、海士町に対して平成26年7月24日（木）までに書面（様式自由）提出して説明を求めることができる。提出方法は、持参とする。説明を求められたときは、平成26年7月25日（金）までに書面にて回答する。
<p>確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。</p> <p>(1) 入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者</p> <p>(2) 入札執行の時点までに海士町による指名停止を受けた者</p> <p>(3) 入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり、契約の相手方として不相当であると認められる者</p>	

#### 4. 設計図書等の閲覧、質問及び回答

設計図書等の閲覧、質問及び回答については、次のとおりとする。

項目	内容
1. 閲覧方法	海士町役場総務課での閲覧による。
2. 設計図書等の送付又は貸出	行わない。
3. 閲覧場所での閲覧期間	公告の日から入札執行日の前日まで。ただし、閉庁日及び執務時間外は除く。
4. 設計図書等への質問	設計図書等に関する質問のある者は、メールにて総務課へ提出すること。（メールアドレスは別途連絡）
5. 提出期限	平成26年7月22日（火）14時まで（必着）
6. 回答	平成26年7月23日（水）にメールにてすべての参加者に対し回答するが、再質問は受け付けない。

#### 5. 入札日時と入札会場

項目	内容
1. 入札日時	平成26年7月28日（月）午前13時30分
2. 入札会場	海士町役場3階 大会議室
3. その他	工事競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。

#### 6. 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

項目	内容
1. 入札回数	入札回数は3回までとする。 電報、郵送及びインターネットを使用した入札は認めない。
2. 入札金額の記載方法等	消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 1円未満の金額は記載しないこと。一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は認めない。入札金額の錯誤は認めない。入札は入札書1通を封かんの上、提出すること。
3. 代理人による入札	代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。入札者又は代理人は、本件入札に際し、同一工事について同時に他の代理人になることはできない。
4. 入札の辞退	入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」と記入して入札執行者に提出すること。入札を辞退することにより不利益を受けることはない。
5. 工事費内訳書	入札書の提出に併せて、工事費内訳書を提出すること（提出された工事費内訳書は返却しない。）工事費内訳書は、入札者の商号又は名称を記載し、押印のうえ提出すること。工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（一括値引きは認めない。）

## 7. 入札の無効と失格要件

入札の無効と失格要件は次のとおりとする。

項目	内容
1. 入札の無効	<p>入札に関する条件に違反した入札。 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札、同一人が本件工事について2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札。</p> <p>金額の記載のない入札書による入札。 金額等を訂正した場合において、訂正印のない入札書による入札、入札書の工事名、施行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印のない入札書による入札。誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札。</p>
2. 失格要件	<p>入札執行において遅参又は欠席した者。 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書に不備がある者。</p>

## 8. 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次のとおりとする。

項目	内容
1. 落札者の決定	<p>予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。</p>
2. 同じ最低価格をもって入札した者が2名以上いる場合	<p>当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものと</p>
3. 落札者の通知	<p>工事費内訳書の内容確認を速やかに行い、入札参加者あてに平成26年7月29日（火）までに通知する。</p>

## 9. その他

その他については次のとおりとする。

項目	内容
1. 落札者の決定後、契約を締結しない場合	<p>落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合。落札者決定から契約締結までの間に作札者が海士町により指名停止を受けた場合。</p>
2. 費用負担	<p>入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。</p>
3. 入札結果等の公表	<p>落札者を決定した場合は、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。</p>
4. 担当部署	<p>海士町役場 総務課 情報政策係 〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字海士1490番地 電 話 08514-2-0115 F A X 08514-2-0357</p>